

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

「目標1：地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する」の主な事業

施策の方針	計画指標	基準値	25年度実績	26年度実績	現状と取組内容	目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
1-1 3R・廃棄物の適正処理の推進	1日1人当たりのごみ排出量	780g (H21年度)	812g (し尿汚泥除く) (782g)	822g (し尿汚泥除く) (792g)	<p>し尿汚泥分を除く、ごみ排出量は対前年度と比較して10g(1.3%)増となっている。市では、年間を通じて広報・HP・出前講座・イベント等でごみの削減を市民に対してPRしてきた。</p> <p>引き続き、ごみ削減についての市民の理解と協力を得るため、広報・HP・イベント等による啓発を行う。</p> <p>地域(行政区)や地域団体の会合等に出向く出前講座により、ごみ削減の啓発を行う。</p> <p>生ごみ削減のため、段ボールコンポストの普及促進、資源ごみのリサイクルの推進などを強化して取り組みを進めていく。</p>	604g (H27年度)	毎年5%の減 (生活環境課)
	リサイクル率	23% (H20年度)	26.4%	26.0%	<p>リサイクル率が前年度と比較して0.4%下がった。クリーンセンターで搬入ごみの資源化を行っている。また、地域でも、322団体が古紙等の資源リサイクルの取り組みを実践されている状況である。</p> <p>引き続き、広報・HP・出前講座・イベント等を通じて、ごみ削減と併せて、資源ごみのリサイクルについて啓発を行っていく。</p> <p>資源リサイクルを実践する資源回収団体の回収場所や活動内容について、広報やHPなどを通じて市民に分かりやすく周知する。</p> <p>新たなリサイクルシステムとして、市役所の庁舎や福祉施設等の公共施設を利用した資源回収について、調査研究する。</p> <p>資源回収団体の育成、増加につながる市の支援策について調査・研究する。</p>	33% (H27年度)	毎年2%の増 (生活環境課)
	段ボールコンポスト補助基数	4,980個 (H21年度)	2,707個	2,863個	<p>段ボールコンポストの補助基数が、前年と比較して156個(5.7%)増加している。</p> <p>利用者拡大のために、JA糸島と連携して、年間を通じて出前講座や講習会を実施してきた。</p> <p>平成25年度から、新規利用者掘り起しのために、全校区の市立公民館で講習会を実施した。また、参加者に実践用として段ボールコンポストを470個配布し、利用促進を図った。</p> <p>今後も、生ごみ堆肥の活用と併せて普及促進を行うため、JA糸島とタイアップして、出前</p>	6,350個 (H27年度)	毎年5%の増 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					講座やイベント等で積極的に周知を行いながら、新規利用者の掘り起こしと継続利用の促進に努めていく。 アンケートで出された使用上の課題については、JA 糸島で段ボールコンポストの改良等がなされている。		
	エコショップ 登録店	- (H22 年度)	-	-	エコショップ制度の取り組みは、現在行っていない状況である。 今後、制度創設に向けた調査・研究を行う予定	30 店 (H27 年度)	制度を創設 (生活環境課)
	行政区内資源回収 拠点設置箇所数	44 箇所 (H22 年度)	44 箇所	44 箇所	回収拠点の箇所数は、変わっていない。 行政区を単位に、地域の公民館等に資源物を出せる倉庫やごみ集積所などを整備、活用を目指しているが、維持管理方法や費用の面もあり、拠点回収のあり方について再度、検討している状況である。 今後も、資源回収の継続的な取り組みを推進するため、行政区・隣組での資源回収拠点の設置を推進する。 行政区での推進に当たっては、行政区長や行政区内の資源回収団体に理解と協力をいただきながら、地域の公民館や空き地等に資源物を出せる倉庫の設置に向けて取り組みを進めていく。 資源回収を推進するためには、倉庫等の拠点となる設備が有効であることから、倉庫等の設置推進のため、補助制度等の調査研究を行う。	100 箇所 (H27 年度)	163 行政区の 60% (生活環境課)
1-2 低炭素社会実現の 推進	糸島市内の 二酸化炭素排出量	426 千トン (H19 年度)	590 千トン (H23 年度)	628 千トン (H24 年度)	二酸化炭素排出量の算出には、多岐にわたるデータが必要である。また、基礎となる数値も、年度が遅れて報告されるため、最新分として、H24年度の数値しか出すことができない。 なお、東日本大震災に伴う原発事故により、二酸化炭素の排出が少ない原子力発電所が運転停止しており、代わりに二酸化炭素を大量に排出する火力発電がフル稼働している。そのため、当面の間、二酸化炭素排出量が多い状態が続くと考えられる。 地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減は、国を挙げての課題であることから、引き続き、市民や事業者にも、節電や燃料使用量の削減、公共交通機関の利用などを、広報・HP等を通じて呼びかけていく。	368 千トン (H27 年度)	毎年 3%の減 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					<p>H24年度に策定した再生可能エネルギー導入計画に基づき、市内への再生可能エネルギー設備の導入促進及び節電啓発を図り、二酸化炭素の排出量の抑制を図る。</p> <p>市民、行政、企業、大学など様々な立場の人たちが集い、再生可能エネルギー等について語り合い、勉強し、実践する「創エネルギーのまち・いとしまフォーラム」の分科会において、市内での省エネ住宅や省エネリフォームの普及促進について検討していく。</p> <p>電力需給状況の逼迫等に伴う国県からの節電等の要請については、「節電キャンペーン」など適宜対応し、省エネルギーの推進につなげる。</p>		
公共施設等の 二酸化炭素排出量	25,035 トン (H21 年度)	18,623 トン	18,623 トン (H25 年度)	<p>二酸化炭素排出量が基準年と比較して、約26%減少し、当初目標を達成した。</p> <p>大きな理由は、全庁的な経費節減策として共通行動計画を定めて、公共施設すべてで「冷房28度」、「暖房17度」を徹底し、節電や燃料使用量の節減に取り組んだ結果である。</p> <p>その他、合併により庁舎の利用形態が変わったことも一つの理由である。</p> <p>引き続き、共通行動計画に基づき、公共施設すべてで、冷房、暖房の温度管理を徹底し、経費の節減と地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量をさらに削減していく。</p> <p>再生可能エネルギー導入計画に基づき、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進を図り、二酸化炭素の排出量の抑制を図る。</p>	23,533 トン (H27 年度)	毎年 3%の減 (管財契約課)	
地産地消率	32% (H21 年度)			<p>福岡農林統計協会の解散に伴い、市町村ごとの農業生産額が把握できないことから、地産地消率を算出できない状況である。</p> <p>地産地消率の把握ができないことから、次回の計画見直しの際、目標値を見直す必要がある。</p> <p>市内直売所の販売総額は伸びており、地産地消は確実に進んでいると推測される。</p>	37% (H27 年度)	毎年 1%の増 (農業振興課)	
地産地消応援団 店舗数	73 店舗 (H21 年度)	95 店舗	100 店舗	<p>広報やHP等を通じて協力店舗への参加を呼び掛けているが、目標値の年間20店舗増には到達していない状況である。</p> <p>引き続き、担当課による店舗の開拓をはじめとして、広報、HPなどPR活動を強化しながら協力店舗数の増加につなげていく。</p>	170 店舗 (H27 年度)	毎年 20 店舗増 (農業振興課)	

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

1-3 再生可能 エネルギーの導入	バイオマス活用推進 基本計画の策定	未策定 (H22年度)	達成(継続)	達成(継続)	H23年度(H24.3月)に「糸島市バイオマス活用推進計画」を策定済 上記計画の将来像実現を目指し、バイオマス産業都市構想をH26年度末に策定予定だったが、構想に盛り込む事業者の事業化プロジェクトが固まらず、未策定だった。 予算を繰越し、事業者との協議やバイオマス活用推進協議会での検討を重ね、H27年度末策定 H28年6月国へ申請 同年11月認定(予定)を目指す。	策定 (H27年度)	新規作成 (農業振興課)
	公共施設へのクリーン エネルギー導入件数	4施設 (H21年度)	4施設 (累計10施設)	6施設 (累計16施設)	H24年度に、「創エネルギーのまち・いとしま」を目指して、再生可能エネルギー導入計画を策定し、市内への再生可能エネルギーの普及促進を図っている。 公共施設として、健康福祉センターふれあい、志摩庁舎第二庁舎、二丈庁舎に各10kw、姫島小学校・志摩中学校姫島分校に5kw、糸島市図書館に15kw、引津放課後児童クラブに3.4kwの太陽光発電設備を設置した。 H28年度に瑞梅寺ダムの放流水を利用した小水力発電設備を導入する計画である。導入後は、その売電益を活用して、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を推進する予定となっている。 今後も、導入計画に基づき、市内への再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを進めていく。	8施設 (H27年度)	基準値の2倍 (管財契約課)
	エコ公用車の 導入件数	1台 (H21年度)	0台 (累計2台)	1台 (累計3台)	○平成26年度にハイブリッド自動車1台をリースにて導入し、ハイブリット自動車が累計2台と、地元事業者(明和製作所)から寄贈を受けた電動バイク1台となっている。 公用車1台を試験的にエコカーに買い替える(リース)予定である。 ハイブリット車や電気自動車などのエコ公用車については、公用車買い替え等の際、補助制度等を活用し、また、費用対効果を見ながら購入に努めていく。	5台 (H27年度)	基準値の5倍 (管財契約課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

「目標2：糸島に息づく自然環境を保全・再生する」の主な事業

施策の方針	計画指標	基準値	25年度実績	26年度実績	現状と取組内容	目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
2-1 多様な自然環境の 保全	荒廃森林整備面積	300ha (H21年度)	913.56ha	1,061.27ha	<p>基準年に比べ整備面積が761ha(3.54倍)増加している。これは、県の森林環境税を活用しながら、順次、間伐などの森林整備を行っているためである。</p> <p>今後も、森林環境税を活用しながら、水源涵養機能や土砂災害防止等の多面的機能向上のために荒廃森林の整備を進めていく。</p> <p>現在、糸島型森林再生プロジェクトを立ち上げ、森林施業のサイクルの復活のために、森林保全の担い手育成、糸島産材の活用促進について取り組んでいる。</p> <p>H25/10には、間伐材等の貯木場「伊都山燦」を開所し、今後、間伐材の利用を促進する。</p>	1,000ha (H27年度)	毎年140haの増 (農林土木課)
	広葉樹の森の整備面積	3,000㎡ (H21年度)	13,230㎡	18,430㎡	<p>基準年に比べ整備面積が15,430㎡(約6.1倍)増加している。これは、水源地等で竹転による広葉樹苗の植樹を実施しているためである。</p> <p>今後も、水源涵養機能や土砂災害防止等の多面的機能向上のために広葉樹の森の整備を行っていく。</p>	7,000㎡ (H27年度)	毎年800㎡の増 (農林土木課)
	水源涵養保安林等の指定区域拡大	3,350ha (H21年度)	3,540ha	3,539ha	<p>森林が持つ水源涵養等の機能を向上していくため、山林所有者の理解と協力を得ながら、保安林の指定区域を広げている状況である。</p> <p>今後も、水源涵養等の機能を向上させるため、継続して保安林等の指定区域を拡大していく。</p>	3,390ha (H25年度)	毎年10haの増(H22～) (農林土木課)
	担い手への農地集積率	42% (H21年度)	52.3%	50.73%	<p>農地所有者の理解と協力を得ながら、市、地域(農区)、JA糸島が連携し担い手への農地集積を進めている。</p> <p>農地集積は年2回の更新時期があり、定期的に集積率が増減するため、今回は前年度比で減の形となった。</p> <p>毎年の目標値までには達していないものの、少しずつ、担い手への農地の集積が進んでいる状況である。</p> <p>今後も、地域、JA糸島などと協力しながら、</p>	72% (H27年度)	毎年6%の増(対現状値) (農業振興課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					農地中間管理事業の推進と併せて担い手への農地集積を進めていく。		
	水質検査箇所数	71 か所 (H21 年度)	99 か所	99 か所	市内の河川、溜池、地下水等、定点観測として、年 1 回、水質検査を合併前から実施している。 平成26年度の河川、溜池の調査箇所数は変わっていない。河川 69 箇所、溜池 15 箇所(流入口・流出口含む)、地下水等 15 箇所。 * 河川農業 3 箇所 地下水水質検査の結果は、著しい変化が生じた場所はなく、過年度と同様な結果である。河川水質検査の結果は、比較的良好な状態であった。 今後も継続して水質検査の定点観測を行いながら、市内の水質状況の監視、把握を行っていく。	90 か所 (H27 年度)	基準値から 19 か所増 (生活環境課)
	河川の平均 BOD 数値	1.8 (H21 年度)	2.7	1.6	BODとは、生物化学的酸素要求量のことであり、値が小さいほど水質がよい。 定点観測により、過去のデータと比較すると、徐々にではあるが、水質は改善している。 目標値へ少しでも近づけていくために、下水道や合併浄化槽の普及などにより、引き続き、数値の改善(河川の浄化)に努めていく。	1.0 (H27 年度)	基準値から 0.8 ポイント減 (生活環境課)
	景観計画区域の指定	0 か所 (H21 年度)	0 か所	0 か所	景観計画区域の指定には、至っていない。 H24年度に「都市計画マスタープラン」が作成された状況である。 引き続き、景観計画区域の指定に向けて調査・研究を行っていく。	1 か所 (H27 年度)	新規作成 (都市計画課)
2-2 豊かな自然の再生	汚水処理人口普及率	80.46% (H21 年度)	86.0%	86.7%	計画的な公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水事業の推進により、順次、処理区域内の整備や処理人口が増加している。 今後も、都市基盤の充実、快適な農山村生活の充実、河川やため池などの水環境保全のため、計画的にこれらの事業を推進していく。	90.0% (H27 年度)	毎年 2%の増(対現状値) (下水道課)
	農家戸数	2,656 戸 (H17 年度)	2,425 戸 (H22 年度)	2,425 戸 (H22 年度)	農家戸数は、5年に一度の農林業センサスにより調査が行われ、状況把握されている。今回の数値は、平成22年の調査結果によるものである。(次回調査はH27年) 市内の農家戸数は減少傾向にある。 農業従事者の高齢化により、基幹産業である農家戸数が減っている状況であることから、引き続き、新規就農の推進や農業分野	2,500 戸 (H27 年度)	基準値の約 5%抑制 (農業振興課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

				の施策を行いながら、農家戸数を維持するとともに、減少に歯止めをかけていく。新規就農者や定年退職後の就農者に対し、機械等の購入などについて一部支援を行うなど、新たな事業も開始した。		
エコファーマー 認定農業者数	305 戸 (H21 年度)	28 戸	24 戸	基準年度からの減少の一途。認定期間終了後の再認定と新規認定が皆無の状況である。(現在は、桃、春菊、水稻、大豆の一部農家のみ) また、JA糸島の各部会も、エコファーマー認定の取得を推進していない。理由は、エコファーマーマークの使用制限がかかったからである。 エコファーマー認定制度の変更により、農家にメリットが少なくなっており、計画指標の設定等を見直す必要がある。	330 戸 (H27 年度)	毎年 5 戸の増 (農業振興課)
減農薬減化学肥料栽培 認証制度認定者数	27 戸 (H21 年度)	24 戸	29 戸	今年度、新規認定 5 戸が増加した。 本制度は、環境にやさしい農業を目指して、減農薬・化学肥料による農業を営む農家を増やすため、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会が行っている 5 年間の認定制度である。 安心・安全な農産物を求める消費者に応えるため、減農薬減化学肥料栽培による普及しつつあり、今後も引き続き、認定を増やすための取り組みを行っていく。	40 戸 (H27 年度)	毎年 2 戸程度の増 (農業振興課)
新規就農者数	15 人 (H21 年度)	15 人	19 人	新規就農者数は前年と比べて若干増えている。市全体では、高齢化等により農家戸数が減少傾向にあるものの、農業を生活の糧として、糸島で新規就農する人も年々、増加している。 新規就農者の農業形態は高付加価値(ブランド化)の野菜づくりや花卉栽培など、近郊対応型農業が増えている状況である。 今後も、JA糸島、市農業委員会、県普及指導センターなど関係機関と連携しながら、新規就農合同相談会を開催し、就農・経営相談を行っていく。(相談日...毎月第4水曜日)	20 人 (27 年度)	基準値の 1/3 増 (農業振興課)
耕作放棄地の 耕作再開面積	0.5ha (H20 年度)	2.77ha	2.48ha	中山間地に多く点在する耕作放棄地を再開させるために、国の助成制度などを活用して、地域での利用が、徐々にではあるものの、進んでいる状況である。 引き続き、市農業委員会を窓口にして、耕作放棄地活用のための所有者と場所を示し	13ha (H27 年度)	毎年 2.5ha の増 (農業委員会)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					た「チャレンジ台帳」を整備し、新規就農者への貸付(マッチング)できる体制づくりを進めていく。		
	広葉樹林化 実施個所数	- (H21 年度)	5 か所	6 か所	背振雷山山系を走る広域基幹林道沿いを中心にして、広葉樹林化にむけた植樹を市民団体と協働して実施した。 本年度(H26)も、H27/2 に真名子木の香ランドにて市民協働による広葉樹の苗木を植えるイベントを開催しており、今後も、市民協働で取り組んでいく。	6 か所 (H24 年度)	毎年 2 個所植樹(H22~) (農林土木課)
	森林の間伐面積	- (H21 年度)	896.35ha	917.53ha	対前年度と比較して 21.18ha(2.4%)の間伐面積が拡大した。これは、糸島型森林再生プロジェクトに基づき、国の美しい森林づくり基盤整備交付金や市の林業振興補助金等を活用ながら、間伐などの森林整備を行っている結果である。(森林組合が実施) 間伐材等搬出補助金制度を創設し、間伐材等の未利用材の利用促進を行っている。森林組合に対して、間伐材の収集運搬用機械(グラップル・フォワード)の購入補助を行い、作業効率の軽減や危険防止などを図っている。 間伐作業は、森林環境税を活用した荒廃森林の整備と合わせ、国・市の補助金を活用し、水源涵養機能の保全、土砂災害防止等の多面的機能向上のために取り組みを進める。 間伐材等搬出補助金制度や貯木場「伊都山燦」を活用しながら、自ら保有する山を自ら管理する「自伐林家」の育成にも努めていく。	680ha (H25 年度)	毎年 170ha の間伐(H22~) (農林土木課)
2-3 生物多様 性の保全	生物多様性 地域戦略の策定	未策定 (H22 年度)	未策定	未策定	市の生物多様性地域戦略の策定には至っていない。 福岡県では、H24年度に、生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会を目指して、生物多様性地域戦略が策定された。 市でも、県内自治体の動向を踏まえ、糸島市の特性に合った地域戦略を、今後検討していく。	策定 (H27 年度)	新規作成 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

「目標3：歴史、文化、自然とふれあえる快適な社会環境をつくる」の主な事業

施策の方針	計画指標	基準値	25年度実績	26年度実績	現状と取組内容	目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
3-1 歴史的風土・文化の保全	文化財の保存・整備・活用の基本計画策定	未策定 (H21年度)	継続	継続	H23年度に、糸島市内に点在する文化財を保存・整備・活用していくための基本計画を策定した。 今後、この基本計画に基づき、文化財の保存、活用などを進めていく。	策定 (H23年度)	新規作成 (文化課)
	新町支石墓群 買上比率	38% (H21年度)	78%	78%	国の指定史跡である新町(志摩新町)支石墓(ドルメン)群を保存するため、国の補助制度を活用しながら、順次、用地を購入している。平成26年度は緊急性が高い国指定史跡銭瓶塚古墳の買上を優先し、予算枠の関係から新町支石墓群の買上は未実施。 今後も、国の補助制度を活用しながら順次、用地の購入を進めていく。	100% (H27年度)	該当地域を全て買い上げ (文化課)
	神楽の保存団体数	2団体 (H21年度)	2団体	2団体	市内に残っている神楽は、二丈福井の福井神楽、高祖の高祖神楽の二つである。いずれも、神楽保存会の有志により継承されている状況である。 500年を超える歴史を誇る無形民俗文化財でもあることから、引き続き、教育委員会にて、保存・継承に向けた支援を行っていく。	2団体 (H27年度)	基準値を維持 (文化課)
3-2 環境教育・学習、環境保全活動の充実	環境学習プログラムの作成	未作成 (H21年度)	作成(継続)	作成(継続)	出前講座や講習会などで使用するテキスト(エコライフの実践・コンポスト活用術等)を作成し活用している。 子供(学校)向けのテキスト(CO2削減)として、エコトン紙芝居のパワーポイントを作成し活用している。 再生可能エネルギー等の学習プログラム「創エネ見聞ツアー」として、平成27年1月、市ホームページに「市内のエネルギー関連見学施設」として白糸の滝小水力発電所、神在太陽光発電所、スマートハウス in 福岡水素タウンの情報を掲載した。 引き続き、世代に応じた学習プログラム(テキスト)を改定・充実しながら、市民の環境意識向上のための講座などを開催し活用していく。	作成 (H27年度)	新規作成 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

環境家計簿 登録者数	78 世帯 (H22 年度)	379 世帯	385 世帯	紙媒体の登録者309世帯と福岡県の「ふくおかエコライフ応援サイト」上の登録者76世帯の合計である。 基準年と比較して307件(約4.9倍)増加し、目標値を上回った。 節電や環境に対する関心の高まりから、利用者が増加していることから、引き続き、広報、HP等で紹介しながら利用者拡大の取り組みを行う。	160 世帯 (H27 年度)	基準値の2倍 (生活環境課)
環境サポーター、 環境ボランティア等の ネットワーク化	未整備 (H21 年度)	未整備	整備	平成27年3月25日に市内で活動する様々な環境ボランティアのネットワークを設置した。参加団体:14団体。 環境ボランティアネットワーク支援実施規程を施行し、参加している団体に規程に基づき現物給付を行う。 今後は、環境ボランティアの育成・支援・連携を図りながら、ネットワークを広げていきたい。	整備 (H27 年度)	新規事業 (生活環境課)
環境講座・ イベントの開催	1 回 (H21 年度)	1 回	1 回	26年度は、糸島市民まつり(10/4・5開催)に出展し、家庭用燃料電池や電動バイク、段ボールコンポスト、ごみ減量、リサイクルの推進などのPRを行った。 市民団体主催の講座やイベント(糸島くるくるマーケット・おもちゃ病院)への支援を行った。 本年度(H27)は、段ボールコンポストの普及促進を図るため、JA 糸島と連携して校区別に“ごみ減量講習会”を実施する予定である。 引き続き、市民まつりをはじめとして他のイベントへの参加、市民団体主催イベントの支援、協力などを行っていく。	2 回 (H27 年度)	基準値の2倍 (生活環境課)
食育に関する 農業体験事業数	20 事業 (H21 年度)	39 事業	28 事業	数値目標は達成しているため、収穫体験に新品目を取り入れ、反応を探った。 主な事業として、「糸島まるごと農学校」や「まるごとコマ道場」、「収穫ウォークラリー」などのイベントを実施した。 今後も、多くの市民が参加できる農業体験事業を開催し食育普及のために継続して取り組みを進めていく。	25 事業 (H27 年度)	毎年1事業の増 (農業振興課)
学生のための 食農事業数	5 事業 (H22 年度)	4 事業	2 事業	カレー祭り、観月会の取り組みは九大との調整がつかず平成26年度は見送った。 今後も、学生を対象に農業や食育の大切さを認識してもらい取り組みを計画しながら、継続して進めていく。	15 事業 (H27 年度)	基準値の3倍 (農業振興課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

	<p>市民 1 人当たりの 公園の面積</p>	<p>4.87 m² (H21 年度)</p>	<p>5.01 m²</p>	<p>5.06 m²</p>	<p>市の公園面積は、基準年と比較して、1.4ha (約 2.8%) 増加している。 面積増加の要因は、開発行為に伴う都市公園や市の単独事業による設置が大きい。国の平均面積 10.00 m²、県の平均面積 8.80 m²と比較して糸島市の市民一人当たりの公園面積は少ない状況である。(国の約 1/2・福岡県の約 2/3 弱の面積) H25 年度末で目標値は達成したが、今後も公園の充実に向け取り組みを進めていく。</p>	<p>5.0 m² (H27 年度)</p>	<p>基準値の 2.7% 増 (施設管理課)</p>
<p>3-3 自然、歴史とのふれあい推進</p>	<p>自然歩道の 整備延長</p>	<p>約 15 km (H21 年度)</p>	<p>約 41km</p>	<p>約 41km</p>	<p>基準年と比較して整備延長は約 2.7 倍となり、目標値を上回った。 平成 23 年度に、自然歩道の整備延長に係る対象地(二丈地区、背振雷山山系・志摩地区、可也山ほか)の測量を実施した。 平成 24 年度に二丈地区、志摩地区の登山マップを新規作成した。 平成 25 年度から女岳自然歩道の管理を伊都遊歩道クラブに、平成 26 年度から十坊山自然歩道の管理を糸島市林業研究クラブにそれぞれ委託開始した。 平成 25 年度から 27 年度にかけては、福岡県広域森林組合に二丈岳自然歩道の整備を委託している。 登山ブームにより利用者が増加しており、既存の自然歩道の整備(管理)だけでなく、新たなルートの設定や整備を引き続き検討していく。</p>	<p>約 30 km (H27 年度)</p>	<p>基準値の 2 倍 (シティセールス課)</p>

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

「目標4：安全・安心な生活環境をつくる」の主な事業

施策の方針	計画指標	基準値	25年度実績	26年度実績	現状と取組内容	目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
4-1 地域美化 の推進	地域環境パトロール 協力団体数	1団体 (H21年度)	10団体 (累計23団体)	0団体 (累計23団体)	平成25年度に不法投棄監視ネットワークとして協力を得た、管工事組合や金融機関、社会福祉協議会、シルバー人材センター等10事業者に対し、「不法投棄監視中」のステッカーの掲示をお願いし、注意喚起を行っている。 市ホームページや広報等を通じて不法投棄の防止や地域環境の保全につなげていく。	10団体 (H27年度)	毎年2団体の増 (生活環境課)
	環境パトロール ごみ回収量	88トン (H21年度)	105トン	94トン	ごみ回収量は基準年と比較して6トン(約6.8%)増加したが、前年度と比較したら11トン(10.5%)減少した。 環境パトロール業務として、市内全域をシルバー人材センター(306日)・香月福祉会MUKA(100日)が不法投棄防止監視パトロールを行った。 地域の環境ボランティア団体による海岸清掃や道路清掃なども増加しており、地域環境保全に対する意識が高まっている。しかし、散乱ごみや不法投棄が、なかなか減少しない状況である。 年間を通じた環境パトロールと合わせ、不法投棄監視ネットワークを活用しながら、引き続き、不法投棄防止に向けた取り組みを強化していく。 引き続き、環境ボランティア団体の協力を得ながら、散乱ごみや不法投棄ごみの回収を行っていく。	75トン (H27年度)	毎年2.5トンの減(H22~) (生活環境課)
	犬のしつけ方教室の 開催数	年1回 (H22年度)	年1回	年1回	動物愛護推進協議会(糸島保健所・獣医師会・市等)主催で、犬のしつけ方教室を実施した。 広報やHPに、飼い主のマナーアップ、しつけ方など記事を適宜掲載し、市民に周知を行っている。 愛護動物(犬・猫等)に対する苦情が年間を通して後を絶たないことから、関係機関と連携・協力しながら、愛護動物の適正飼養を啓発する教室や講座等を開催していく。 動物愛護推進協議会の中で、犬のしつけ	年3回 (H27年度)	基準値の3倍 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					方教室の定期、複数回実施に向けて協議を行う。		
	空き地管理に関する指導件数	約 500 件 (H22 年度)	277 件	409 件	指導件数が、対前年と比べ 132 件(約 15%)増加している。 空き地管理は、地域からの苦情を受け、現地調査を行ったうえで、所有者に対して文書で刈り取り依頼している。 住宅開発時に購入された土地が、所有者の経済的事情、遠隔地居住等により、利用されずに放置されたり、所有者の高齢化で放置されたり、管理水準の低下した空き地が多くなっているが、引き続き、所有者の理解を得ながら、空き地管理に関する業務を遂行していく。	約 400 件 (H27 年度)	基準値の 20% 減 (生活環境課)
4-2 生活環境 の保全	野焼きの苦情件数	約 60 件 (H22 年度)	54 件	42 件	相談件数は、基準年と比較して 18 件(30%)減少した。 野焼きは、廃棄物処理法により禁止されているが、庭の木や枝、雑草等の焼却行為は後を絶たない状況である。また、営農に係る野焼き行為は廃棄物処理法の適用外とはなっているが、住宅地域付近の田畑では煙や臭いに関する苦情が発生している。 引き続き、苦情相談があった場合、現場に出向き、対象者へ注意喚起、指導を行っている。 営農上の野焼き行為は、JA糸島や市の関係部署を通じて、地域周辺に配慮しながら対応いただくようお願いしていく 野焼き防止並びに意識向上を図るため、広報・HPなどを通じ、継続して市民に周知を行う。	約 40 件 (H27 年度)	基準値の 20% 減 (生活環境課)
	災害廃棄物の処理 ・処分計画の作成	未作成 (H22 年度)	未作成	未作成	災害廃棄物の広域処理を行うため、唐津市との相互応援協力協定を締結した。(H26/1締結) 現在、計画策定に向け調査研究を行っている状況である。 国において、平成 26 年 3 月に「災害廃棄物対策指針」が策定され、これに基づいて、福岡県でも、平成 27 年度に「災害廃棄物の処理・処分計画」の策定を予定されている。県では、今後策定する計画に基づき、県内市町村での計画策定を呼び掛けていくとのことであり、市としても、県計画との整合性を	作成 (H27 年度)	新規作成 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					図る必要があることから、その後に計画に策定を進めていく予定である。それまでは、計画策定に向けて、必要な資料収集や研究を行っていく。		
	災害時し尿収集・ 処理計画の作成	未作成 (H22年度)	未作成	未作成	<p>災害廃棄物の広域処理を行うため、唐津市との相互応援協力協定を締結した。(H26/1締結)</p> <p>現在、計画策定に向け調査研究を行っている状況である。</p> <p>国において、平成26年3月に「災害廃棄物対策指針」が策定され、これに基づいて、福岡県でも、平成27年度に「災害廃棄物の処理・処分計画」の策定を予定されている。県では、今後策定する計画に基づき、県内市町村での計画策定を呼び掛けていくとのことであり、市としても、県計画との整合性を図る必要があることから、その後に計画に策定を進めていく予定である。それまでは、計画策定に向けて、必要な資料収集や研究を行っていく。</p>	作成 (H27年度)	新規作成 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

「目標 5：協働の仕組みをつくる」の主な事業

施策の方針	計画指標	基準値	25年度実績	26年度実績	現状と取組内容	目標値	目標値の考え方 (所管課)
					今後の取組、方針等		
5-1 協働の仕組みづくり	出前講座等の 学習会参加者数	2,377人 (H21年度)	2,643人	2,891人	<p>基準年に比べ、248人(約9.4%)受講者が増加した。 受講者増の理由は、講座内容を見直して、ごみの減量だけでなく、生ごみたい肥を活用した野菜づくりまでフォローする講習会を実施したこと。また、小学校での講座(授業)が増えたことによるものがその要因だと考えている。</p> <p>今後も、講座内容を見直しながら、内容の充実を図るとともに、事業者等にも対象者を広げていく。</p>	2,700人 (H27年度)	毎年2.5%の増 (生活環境課)
	「アグリコラボいとしま」 主体の 産学官連携事業数	- (H21年度)	8事業	7事業	<p>実施している事業数はほぼ同じ。事業内容は、講演会とミニワークショップなどが中心となっている。</p> <p>農業者と市、九州大学、JA糸島、普及センターが連携・協働し、それぞれの知識やノウハウを活かしながら、毎回のテーマを決めて実施している。</p> <p>今後は、農業者の悩みや疑問にこたえられるようなミニワークショップの開催が重要と考えている。</p> <p>農業者にとって、九州大学は敷居が高いという意識がまだあり、農業者と九州大学の意思疎通の場の設定などが求められる。</p>	8事業 (H27年度)	新規事業 (農業振興課)
5-2 環境情報の共有	環境情報サイトの構築	未整備 (H22年度)	整備(継続)	整備(継続)	<p>平成24年度に糸島市HPに「環境情報サイト」を開設して、環境に関する様々な情報を公開している。</p> <p>引き続き、環境に関する様々な情報をタイムリーに発信しながら、環境に対する市民意識の向上を図っていく。</p> <p>市民に分かりやすいサイトとなるよう随時「環境情報サイト」の見直しを行う。</p>	情報サイトの公開 (H27年度)	新規作成 (生活環境課)
5-3 人材の育成と活用	環境ボランティア登録 制度に基づく登録団体数	- (H22年度)	12団体	13団体	<p>平成26年度に設立した環境ボランティアネットワークには、13団体の登録をいただいている。</p> <p>引き続き、様々な団体に登録を呼びかけ、ネットワークの拡大につなげていく。</p>	10団体 (H27年度)	新規事業 (生活環境課)

糸島市環境基本計画の進捗状況調査票

					会員の高齢化が課題となっている団体もあることから、会員増に向けた市民向けPRも行っていく。		
	環境ボランティア登録 制度に基づく登録者数	- (H22 年度)	-	-	個人会員の登録には至っていない 環境ボランティアネットワークの登録 対象範囲を環境活動団体としたため、個人登録は行わない。	30 人 (H27 年度)	新規事業 (生活環境課)